

平成 2 7 年度 第 1 回
東京都商品等安全対策協議会
議 事 録

平成 2 7 年 7 月 6 日 (月)

都庁第一本庁舎 4 2 階 (北側) 特別会議室 B

午後 3 時30分開会

○生活安全課長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから平成27年度東京都商品等安全対策協議会を始めさせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、また足元の悪い中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただいております東京都生活安全課長をしております宮永と申します。本日会長と進行を交代するまでの間司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

着席にて失礼いたします。

それでは、本日の議事に入らせていただく前に、本協議会の委員及び特別委員の皆様をご紹介させていただきます。

それでは、会議次第を1枚おめくりいただきますと、委員名簿がございますので、その順に沿ってご紹介させていただきます。

東京消防庁参事防災部防災安全課長の門倉徹委員でございます。

○門倉委員 東京消防庁の参事兼防災安全課長の門倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活安全課長 独立行政法人国民生活センター商品テスト部長の鎌田環委員でございます。

○鎌田委員 鎌田と申します。よろしくお願いいたします。今回はボタン電池の件なんですけれども、私どもは昨年の10月に同じような内容のものをテストしております。また今回東京都さんでこの件をおやりになるということで、よりよい注意喚起ができて誤飲が少しでも減ればよいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活安全課長 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事の釘宮悦子委員でございます。

○釘宮委員 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活安全課長 千葉工業大学社会システム科学部金融・経営リスク科学科生産・生活安全部門教授の越山健彦委員でございます。

○越山委員 千葉工業大学の越山と申します。主に商品の安全問題、特に子供の安全に関連する製品のリスクアセスメントみたいなものを大学で勉強しているような次第です。ど

うぞよろしく申し上げます。

○生活安全課長 公益社団法人全国消費生活相談員協会週末電話相談室長の鈴木春代委員でございます。

○鈴木委員 全国消費生活相談員協会週末電話相談をやっておりまして、その室長を務めております鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 国立研究開発法人産業技術総合研究所人間情報研究部門首席研究員の西田佳史委員でございます。

○西田委員 産業技術総合研究所の西田と申します。工学的な立場から子供の安全の研究をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 続きまして特別委員のご紹介です。

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会顧問の小野裕嗣委員でございます。

○小野特別委員 キッズデザイン協議会の小野でございます。2006年から子供たちの安全安心の向上と健やかな生育を図るのに役立つものづくり、ことづくりをデザインの力で推進していこうということで活動しております。きょうは最後までよろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会モバイル・システム部会長の加藤祐幸委員でございます。

○加藤特別委員 JBMIAという名称でよく呼ばれますが、加藤と申します。品目的には電卓と電子辞書を担当しておりますので、そこに関して今回参加させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 一般社団法人日本計量機器工業連合会計量制度検討委員兼JIS原案作成委員でございます竹内芳和委員でございます。

○竹内特別委員 日本計量機器工業連合会の竹内と申します。きょうはよろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 一般社団法人電池工業会一次電池部会部長の寺尾佳樹委員でございます。

○寺尾特別委員 電池工業会、寺尾と申します。私は一次電池を担当しておりますので、この協議会に参加させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 一般財団法人家電製品協会消費者部部長の町田隆委員でございます。

○町田特別委員 家電製品協会消費者部の町田でございます。家電製品協会での消費者向けの啓発啓蒙活動を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○生活安全課長 特定非営利活動法人子育てひろば全国連絡協議会理事の松田妙子委員でございます。

○松田特別委員 松田です。産前産後、特に乳幼児の時期のご家庭が地域で活動している場所、子育てひろばの全国のネットワークから伺いました。よろしくお願いいたします。

○生活安全課長 一般社団法人日本玩具協会理事の山口隆司委員でございます。

○山口特別委員 日本玩具協会の山口でございます。私どもはST基準といたしまして、業界自主基準でございますが、玩具安全基準を持っております。また、ISOのTC181（おもちゃの安全性の技術委員会）の国内審議団体になっておりまして、玩具安全について審議と投票等をしております。よろしくお願いいたします。

○生活安全課長 緑園こどもクリニック院長の山中龍宏委員でございます。

○山中特別委員 小児科医の山中と申します。よろしくお願いいたします。

○生活安全課長 続きまして、オブザーバのご紹介です。

消費者庁消費者安全課長の尾原知明様でございます。

○尾原オブザーバ 消費者庁の尾原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活安全課長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして裏面になっておりますが、名簿をごらんください。

消費生活部長の山本でございます。

商品安全係長の横田でございます。

安全担当の吉本でございます。

後ろに控えておりますが、商品安全係主任の尾崎でございます。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。机上に配付しております資料をごらんください。

まず最初に会議次第になります。

1枚おめくりいただきまして、委員名簿。その下に協議会の座席表がございます。

以降、資料になりますけれども、資料1、東京都商品等安全対策協議会設置要領、資料2、A3になりますが、平成27年度東京都商品等安全対策協議会「子供に対するボタン電池等の安全対策」、資料3、A4のものになりますけれども、国内及び海外のボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関する事故事例等、資料4、国内のボタン電池等及びボタン電池等使用製品の市場と安全対策、資料5、ボタン電池等の誤飲に関する国際機関及び海外主要国の政府・団体等の取組、資料6、ボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関する

日本及び海外主要国の規格・基準等、資料7、ボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関するアンケート調査（案）、資料8、ボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関する事故再現実験（案）、資料9、今後の協議スケジュール（案）、このほか、本日電池工業会様から「We LOVE DENCHI」という小冊子と、一般財団法人家電製品協会様から「家電製品協会」のご案内といったA4のリーフレットをお席に置かせていただいております。

以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

本協議会は公開とさせていただきます。

なお、報道関係の方にお願ひでございますが、カメラ撮りは議事に入るまでとさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、協議会開会に当たりまして、消費生活部長の山本からご挨拶を申し上げます。

○消費生活部長 消費生活部長の山本でございます。

皆様には、お忙しい中、商品等安全対策協議会の委員並びに特別委員にご就任いただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろより都の消費生活行政にはご理解とご協力をいただいております。重ねて御礼を申し上げます。

さて、本協議会は身近にある商品の使用に伴う危害から都民を守るための安全対策について、有識者、消費者、事業者の皆様からご検討いただくものでございます。昨年度につきましては、抱っこひもからの転落防止のための対策についてご検討いただきました。その成果は、この3月に改定されました製品安全協会のSG基準に反映をしていただくことができました。また、抱っこひもの関連の事業者の皆様で構成されております安全協議会が設立されまして、安全対策の普及についても取り組まれている状況でございます。

このほか、これまでの取組のテーマにつきましては資料の座席表の裏にございますけれども、例えば平成18年に取組ました子供用衣類の安全対策につきましては、本年の12月に子供服の安全性に関するJIS規格が公示される予定になっております。また、25年度のブラインド等のひもの安全対策につきましては、現在JIS規格化に向けた検討が進められている状況でございます。それから、21年度のライターの安全対策については、チャイルドレジスタンス機能が既に法制化されておまして、その効果として子供の火遊びによる火災件数の減少を昨年度この協議会で報告させていただいているところでございます。

今年度につきましては、ご案内のとおり、ボタン電池等の安全対策についてご検討をお願ひすることになっております。このボタン電池等の事故につきましては、国立成育医療研究センターや東京消防庁様にご協力をいただきまして、東京都において調査を行いました

ところ、平成22年以降でコイン形のリチウム電池を含むボタン電池等で誤飲もしくは誤飲の疑いがある受診あるいは救急搬送された事例が157件ございました。およそ毎月二、三件の割合で発生しているという状況でございます。

ボタン電池等の誤飲は保護者の方が誤飲の瞬間を目撃することが少なく、後になって周辺の状況を判断して誤飲に気づくということが多いようでございます。特にコイン形リチウム電池につきましても、比較的短時間で、例えば食道の壁に潰瘍ができてしまうという場合もあるようでございます。一般の消費者が抱えている印象以上に危険性があるのではないかと考えております。今回の調査でも、重篤な症状になってしまった事例で、気管や食道に穴があき2カ月間入院するというものもございました。

都といたしましては、誤飲の実態をしっかりと把握した上で、必要な対策を早急に講じていく必要があると考えております。今回につきましてもボタン電池等に関連します事業者団体の皆様にもご協力をお願いして、この協議会にご参加いただいております。ありがとうございます。

ボタン電池等は今や我々の生活になくはない製品であります。また、どこの家庭でも普通にあるものでございます。日ごろからさまざまな立場で消費者の安全対策に取り組んでおられる皆様に多角的な視点から効果的な対策についてご提言をいただけるようお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○生活安全課長 では次に、会長及び副会長の選任をいたします。

会長の選任は、協議会設置要領第6に基づきまして、消費生活部長が指名することとなっております。

それでは、部長から指名をお願いします。

○消費生活部長 それでは、会長については越山委員にお願いしたいと思っております。

また、会長の職務を代理する委員であります副会長につきましても西田委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○生活安全課長 それでは、ここからは越山会長に進行をお願いしたいと思います。越山会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○越山会長 改めてご挨拶申し上げます。千葉工業大学の越山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会は、昨年度は産業技術総合研究所の持丸様が協議会長としてお務めいただきましたが、本年度から所属がおかわりになるということもあり、引き継ぎさせていただきます。

ようになったということになります。

まず、この協議会のことですが、国や国民生活センター等も同じく商品の安全問題について取り組んでおられます。東京都も、毎年この協議会で1品目、1アイテムについて安全対策のあり方についていろいろ議論して、その結果を実際に業界または国等に働きかけるような取組を行ってまいりました。その中でも、ここ数年は、先ほどの昨年度の例もございますけれども、子供用品に関連する問題を多く扱っております。昨年度は抱っこひもがございましたし、その前はブラインドのひも、もう少しさかのぼりますと、子供のライターの件だとか、全部で今まで13アイテムやっておりますけれども、その中の6アイテムが子供の事故に関連するものになっております。

子供というのは、大人のように説明書を読んだり、または指導を受ければ適切に使えたりするわけではないので、子供の特性を踏まえた安全対策というものが求められています。東京都としてはその部分をも踏まえて、積極的に考えていこうとしています。その中で一番大事なのは、それぞれの商品に欠陥があるというような視点ではなく、ただ、事故は発生しているので、その事故を少しでも減らすようなことを関係の皆様が協力してやっていくことで、何らかの効果が得られるというような望みを持ってやっております。本年度のボタン電池に関しても、決してボタン電池に問題があるとか、そういう視点はございませんけれども、安全に対する働きかけ、注意喚起、もう少し何かできないかという議論を十分踏まえて、最終的な取りまとめ、提言につなげていければありがたいと思っております。そういう関係で少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それで、先ほど事務局からお話がありましたけれども、報道関係の皆様、カメラ撮りはここまでということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。おおむね5時半までには終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどどうぞよろしく願いいたします。

まず、議事(1)の子供に対するボタン電池等の安全対策に関する検討についてに入ります。

検討に当たり、国内の安全対策など、事務局が資料を用意しておりますので、そのご説明をお願いします。まず最初に、資料2から6までを一括して事務局からご説明いただき、その後検討、議論を行いたいと思っております。

それでは、事務局の方、どうぞよろしくお願いいたします。

○安全担当 安全担当の吉本と申します。座ったままで説明させていただきます。

それでは、お手元にごございます資料2を見ながら、資料3から資料6について説明いたします。

お手数ですが、資料2を外していただいて横に並べてお聞きいただけるとよいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の「子供に対するボタン電池等の安全対策」をごらんください。こちらには、資料3から資料6の要点を事故情報、市場と安全対策、事業者・消費者への啓発の取組、電池及び電池室に関する規格・基準に分けて記載しております。この流れに沿って説明してまいります。また、資料3から資料6のそれぞれ1ページ目に概要を枠で囲んでまとめているので、参考にしてください。

まず、資料2、タイトル下の※1をごらんください。今回対象とする商品、ボタン電池等についての定義ですが、ここで言うボタン電池等とは、コイン形のリチウム電池とそのほかボタン形電池の一次電池、一次電池とは充電しないタイプの電池のことを言います。これらをボタン電池等とさせていただきます。本日実物を用意しましたので、順番にごらんください。また、各電池の特徴については、後ほど資料4でご説明いたします。

それでは、左側の事故情報をごらんください。このたび都が把握したボタン電池等の誤飲に関する事故事例のうち、特に重篤な事例を3つ挙げております。1歳児がライトつき耳かきから電池を取り出して誤飲、気管と食道に穴があき2カ月間入院したもの。2歳児が電池を保管している容器から電池を取り出して誤飲、食道が腐食して27日間入院したもの。1歳児が壊れた懐中電灯の電池を誤飲、胃洗浄し摘出したもの。

このうち2件は全国消費生活情報ネットワークシステム、PIO-NETの情報ですが、都では、国立成育医療研究センターと東京消防庁にも情報提供をご協力いただき、平成22年以降起きているボタン電池等の誤飲もしくは誤飲の疑いで受診、または救急搬送された5歳以下の事例を全部で157件把握しました。そのうち誤飲していた事例は45件、さらに45件のうち入院した事例は23件でした。

ご紹介した3件の事例を含めた重篤な事例の詳細と把握した全事例157件の分析結果を資料3に掲載しております。それでは、資料3をごらんください。

2ページ目から6ページに、入院した事例、摘出手術をした事例をお示ししております。事例中の注目点に下線を引いておりますが、誤飲した瞬間を見ていない事例が多くありま

した。特に4ページの中段、国立成育医療研究センターの入院事例をごらんください。近医を受診したにもかかわらず、電池の誤飲を想定していなかったためぜんそくと診断され、誤飲から発見までに約10日間かかった事例がありました。

それでは、7ページをごらんください。表3-2に、把握した事例157件の各データソースごとの内訳を子供の年齢別にお示ししております。左から、東京消防庁の救急搬送事例、国立成育医療研究センターの受診事例、PIO-NETの件数となっています。救急搬送の事例は、病院での処置の詳細がわからないため誤飲の有無が不明となっていますが、中等症以上の入院を要する事例は誤飲ありとしました。また、PIO-NETの事例は誤飲で入院した2事例のみとなっています。小計欄の一番下をごらんください。157件のうち誤飲ありの事例は45件、そのうち入院事例は23件でした。

発生時の子供の年齢では、1歳児の事例が最も多く83件で、そのうち入院事例は11件でした。また、4歳、5歳の大きな子供でも入院事例が5件ありました。

同じく7ページの表3-3をごらんください。誤飲または誤飲の疑いとなった電池がどこにあったものか分類した結果をお示ししております。玩具以外の製品にあったものが50件、玩具にあったものが35件、放置・保管中であつたものが24件でした。

これら50件、35件、24件の内訳について、8ページから11ページの表3-4から3-5、3-6に、どんな製品にあつたものか、どんなおもちゃにあつたものか、どういった放置・保管状況であつたかを分類した結果をお示ししております。製品では、キッチンタイマーや時計、懐中電灯が多く、玩具では、光るおもちゃやペンライト、放置・保管の状況では、廃棄までの保管中、交換時に一時的に置いたもの、床に落ちていたものなどが見られました。

以上ご説明した157件の事例のほか、子供を育てる男女3,000人を対象に都が独自に行った危害、危険、ヒヤリ・ハット体験のアンケート調査のうち、ボタン電池に関する回答を集計しました。集計の結果を11ページ、表3-7にお示ししております。ボタン電池等を誤飲した経験がある、は9件、誤飲を疑って受診したが誤飲していなかった、が2件、なめていた、口に入れていたなど誤飲しそうになった経験がある、が132件でした。

12ページから14ページに、誤飲した、しそうになったときの回答結果を抜粋しております。誤飲した事例では、誤飲に全く気づかず後日排せつ時に初めて気がついたものや、気づいていてもすぐに受診していないという回答がありました。誤飲しそうになった回答では、交換時のときに少しの間置いていたものや、子供が投げたり落としたり壊したりして電池を取り出したという回答が複数見られました。

海外の事故状況については、昨年国際協力開発機構（OECD）からボタン電池の安全性に関する国際啓発週間の参加国のうち、日本を含む12カ国の状況が報告されています。日本以外の11カ国について、消費者庁と国民生活センターのニュースリリースより、日本以外の部分の引用を15ページにお示ししました。11カ国のうち4カ国で死亡事故が報告されており、最も多いのは表の最下部に記載されているアメリカで、政府の中毒センターに毎年3,500件の傷害が報告されているほか、任意団体である首都中毒センターはこれまでに35件の死亡事故報告を受けています。

なお、この死亡事故報告の件数は本年7月1日時点でさらに6件ふえて41件となっています。

次に、ボタン電池等の市場と安全対策の現状についてご説明いたします。資料2の左側、下段の部分と資料4の2ページをそれぞれご覧ください。

今回対象とするボタン電池等の定義を先ほどお話ししましたが、それぞれの特徴や詳しい説明を表4-1にお示ししております。ボタン電池等にはコイン形リチウム電池とボタン形電池があり、ボタン形電池は、さらにアルカリ、酸化銀、空気亜鉛に分類されます。リチウム電池は直径の大小にかかわらずコイン形と呼んでおります。コイン形リチウム電池は電圧が3ボルトとその他のボタン形電池に比べて高く、直径も2センチ程度の大きなものが多く使用されていることから、誤飲した場合の危険性が高いことが指摘されております。

3ページの中ほどに、コイン形リチウム電池を誤飲した際の危険性についてお示ししております。

次に、ボタン電池等及び使用製品の市場動向についてご説明いたします。ボタン電池等は、市場において電池単体で販売されるものと、あらかじめ製品内に充填されたり製品の付属品として同梱された状態で販売されるものとに分類されます。

4ページをご覧ください。表4-2に電池工業会会員メーカーによる2014年度のボタン電池等の国内向け販売数量をお示ししています。右欄にある再販数量とは、単体で販売される電池の数量のことです。国内販売数量と再販数量の差が製品にあらかじめ充填されたり同梱されて販売される数量となります。2014年度の国内販売数量は約5億6,000万個、そのうち電池単体で販売される数量は9,100万個でした。この差約4億7,000万個は製品にあらかじめ充填されたり同梱されて販売される数量であり、単体で販売される数よりも製品にあらかじめ充填または同梱されて販売されるものがかなり多いことがわかります。また、表にはお示ししていませんが、これ以外にも国内メーカー以外の企業によるプライベート

ブランドの製品や、海外メーカーの製品も多く販売されているとのことです。

ボタン電池等を使用する製品の市場動向については、製品が大変多岐にわたっており全体像の把握が困難でしたので、店頭調査や関係者からの情報が得られた一部の製品について、表4-3にお示ししています。これらはほんの一部で、そのほか歩数計や電卓など身近な製品がたくさんございます。こちらにつきましては、事業者団体の特別委員の皆様のご協力により製品の実物を何点かご準備しておりますので、ごらんください。また、事務局職員が各家庭から持ち寄った製品も準備しております。ボタン電池等を使用する製品がいかにか多いかということがおわかりいただけるかと思えます。

次に、これらボタン電池等及び使用製品の誤飲防止のための安全対策の現状についてご説明いたします。5ページをごらんください。単体で販売されているボタン電池等では、包装に誤飲の危険性について注意表示がされています。図4-2に表示例を示しております。内容は、電池は幼児の手の届かないところに置く、飲み込んだ場合はすぐに医師に相談するなど、これらの表示内容は電池のJIS規格で規定されているほか、電池メーカーの事業者団体である電池工業会が表示に関するガイドラインを策定し、これをホームページ上で無料で公開するなど、メーカーに対して消費者への注意喚起を推奨しています。今回事務局が準備した家電量販店やそのほか一般消費者が多く利用する店舗で購入した電池には、多少内容に差はありますが、全てこれらの表示がされていました。

ボタン電池等使用製品はさきにもお話ししたとおり多岐にわたるため、全ての製品の安全対策を把握することは困難でしたが、今回調査した製品の中で安全基準が策定されているのは玩具と幼児用の補聴器でした。玩具は日本玩具協会が策定するST基準において、工具等を用いなければ電池を取り出せない構造や具体的な試験方法が定められています。日本玩具協会によれば、玩具店の店頭販売品の7から8割がSTマークを取得しているとのことです。また、幼児用補聴器は、ことし4月に制定された補聴器の安全に関するJIS規格において、電池を取り出すためには工具が必要であることが規定されました。

今回調査したそのほかの使用製品では、製品の業界団体では誤飲防止のための安全対策の基準やガイドライン等は見られませんでした。電池使用製品全般について、前述の電池工業会が、「乾電池使用機器の電池室・端子安全設計ガイドブック」を発行し、誤飲防止のための電池室の安全対策を呼びかけています。6ページの中ほどに、ガイドブックの抜粋をお示ししております。ただし、こちらは製品メーカーへのあくまでもお願い事項であり、対応はメーカーの判断に任されている状況です。メーカーによっては、このガイド

ブックに即した対応を実施するだけでなく、電池室のふたをあけても電池がすぐに外れない構造にしたり、注意事項に、子供の目の前で電池を交換しないなど、より詳しい内容を加えるなど、進んだ対応をしているところもありました。

誤飲事故に関する消費者からの連絡や相談への対応は、今回調査対象とした製品の業界団体には受付窓口は見られませんでした。また、ボタン電池等を使用する製品は非常に多岐にわたっており、業界団体に属さないメーカーや業界団体のない製品もあり、業界団体としての安全対策の体制はほとんど見られない状況でした。

次に、誤飲防止のための国や関係団体の取組をご紹介します。8ページをごらんください。まず、国では、消費者庁と国民生活センターがOECDの注意啓発キャンペーンに参加し、昨年6月に報道機関を通じて注意喚起を行っています。このとき発表された消費者庁のアンケート調査の結果では、約6割の保護者がボタン電池等の誤飲が重症化することを知らないというものでした。さらに国民生活センターは、誤飲したときの被害状況の再現実験や電池室の強度について商品テストを行い、消費者の注意喚起とともにボタン電池等使用製品の業界団体や国に対して製品の電池室の安全対策の強化を要望しています。

また、日本中毒情報センターは、誤飲事故が発生したときの緊急相談に対応しています。当該センターの公表データによると、平成22年から平成25年までボタン電池等に関する相談受診件数は840件でした。年間約200件の相談を受けているとのことでした。

さらに日本小児外科学会は、ホームページ上で、コイン形リチウム電池の誤飲事故が特に危険であることを警告として掲載しており、保護者に対する注意喚起だけでなく、製品のメーカーに対しても危険性を回避できるような工夫を呼びかけています。参考資料として、10ページに警告文を載せております。

また、日本小児科学会でも、傷害速報の「Injury Alert」として誤飲の事故事例を2例紹介しています。12ページに事例の詳細を載せております。いずれも1歳児のコイン形リチウム電池によるもので、食道の粘膜損傷や穿孔が起きた事例です。

次に、誤飲事故防止のための海外の取組についてご説明いたします。資料2と資料5をごらんください。

資料2の右側中ほどに、主な海外の取組について記載しております。繰り返しになりますが、昨年OECDがボタン電池の誤飲事故を防止するためボタン電池の安全性に関する国際啓発週間、注意啓発キャンペーンを実施し、日本を含む26の国と国際機関が参加しました。参加各国では、メディアを通じた啓発活動が行われました。また、各国の取組の例として、

こちらはアメリカの例ですが、電池メーカーとNGO団体が連携して、安全対策として、子供が簡単にあけられないチャイルドレジスタンスのパッケージの販売や注意喚起を行っています。こちらにも実物をご用意しておりますので、順番にごらんください。

さらに詳しい情報を資料5にお示ししております。一つ一つについてのご説明はお時間の関係で割愛させていただきますが、今回の調査対象国の中で、アメリカ、イギリス、オーストラリアでは、いずれも国やNGO団体により事故防止のための注意喚起や消費者への情報提供が行われていることがわかりました。注意喚起のウェブサイトでは、ボタン電池等を使用している多くの製品を詳しく紹介したり、事故防止のための行動、事故が起きたときの対処について具体的に解説され、ボタン電池の誤飲事故が外側から見てわからないために発見がおくれがちで、そのため重症化する危険性が大きいことを複数のサイトが情報提供しています。また、韓国においても、ボタン形電池安全実態調査が行われ、製品の実態調査や事故調査、実証実験などが行われていることがわかりました。

次に、ボタン電池等及び使用製品の規格・基準についてご説明します。資料2の右側、電池及び電池室に関する規格・基準をごらんください。こちらに資料6の要点を書き出しております。

まず、電池は互換性や安全性確保のために国際規格（IEC）で厳密に構造や形状の仕様が規定されています。日本の電池のJIS規格もこのIEC規格をもとに定められています。国際規格や、それに基づく各主要国の電池の規格には、ボタン電池等誤飲の危険性が記載されており、電池本体又は包装に注意表示をすることが定められています。特に重篤な危険のおそれがあるリチウム電池については、IEC規格の改定に伴いJIS規格もことし改定され、注意事項の中に、誤飲により死に至ることがある旨記載されました。JIS規格は強制的なものではなく、任意規格ですが、国内の電池メーカーの製品はJIS規格に準拠しています。今回のJIS規格の改定された事項については、今後対応される予定とのことです。

ボタン電池等使用製品のうち、玩具についてはIEC規格があり、日本を含む全ての調査対象国、アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、韓国、中国で安全基準が定められています。日本の玩具にはSTマーク制度があり、日本玩具協会のST基準では、ボタン電池のふたは工具等を使用しないと容易に開かない構造でなければならないと規定されています。

そのほかのボタン電池使用製品については、電池室の安全対策が電池のJIS規格の附属書（参考）に記載されていますが、あくまでも参考扱いであるため、具体的な対策は各製品メーカーの判断となっています。アメリカでは、コイン形リチウム電池を使用する家庭

用製品等を対象とする製品安全規格（UL4200A）がことし11月に制定される予定です。

これらについて詳細は資料6に記載しております。こちらも一つ一つの説明は時間の都合で割愛しますが、日本の状況について整理しますと、誤飲防止に関する規格・基準は、電池そのものについては注意表示についてのみ任意規格で規定されています。玩具については、STマーク取得の玩具については対象年齢に応じた電池室の基準があり、強度試験など具体的な試験方法が定められています。そのほかの使用製品では、幼児用の補聴器のようにJIS規格に電池室の安全対策が盛り込まれているものもありますが、電池のJIS規格に参考として誤飲防止のための電池室についての記載があるだけで、それ以外の製品では今回の調査対象の中には見られませんでした。また、電池のJIS規格の参考は製品の規格ではないため、強度試験など具体的な試験方法は決められていません。電池室の安全対策は各メーカーの判断に任されている状況です。

以上、資料2から資料6についての説明を終わります。

○越山会長 どうもありがとうございました。それでは、検討に入りたいのですが、まず最初に、今資料2から資料6まで、部分的には全て中身をご紹介している時間はないので概要だけの箇所もございますけれども、まず最初に、この資料のご説明についてのご質問を承った後に、各委員の皆様へ、初回ですので、ふだんからのお取組のこととか、あと何らかのコメントだとか意見みたいなものを順番にこちらからご指名させていただきますので、ご報告いただければ幸いです。

まず最初に、今の資料2から資料6までのご説明に関して、何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

例えば資料4の5ページに、図4-2のところでコイン形リチウム電池の警告表示の例とございますけれども、これは実寸の表示と見ればよいのか、多少拡大してあるものもあると見ればよろしいのでしょうか。

○安全担当 こちらはほぼ実寸大でお示ししております。

○越山会長 わかりました。これほど表示スペースの確保というのは難しく、現在こんなにたくさんいろいろ警告事項があつて、それに、文章も途中で途切れてもいなくて延々と書いていかないとおさまらないような実情みたいなものも、これを見てわかるかと思えます。

ほかに、今のご説明に対してご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここから各委員の皆様から、ふだんからのお取組だとか、本協議会の議題に

関して、それぞれのお立場からご意見等を賜ればと思います。

まず最初に、資料3で、国内及び海外のボタン電池及びボタン電池等使用製品に関する事故事例等について、先ほど事務局から説明がありましたけれども、日本小児科学会の会員でもいらっしゃいます緑園こどもクリニック院長の山中委員からご意見をいただければ幸いに存じます。

○山中特別委員 小児科医の立場から、総論的なお話をしたいと思います。

この日本小児科学会の傷害速報、これは私が書いたものなんですけれども、医療現場では、毎日のようにこういう事例を経験しております。子供の事故は、子供の生活環境の中に新しい製品が出まわると必ず新しい事故が起こる。ボタン電池は子供の身の回りにたくさん存在していますので、古くから事故が起こっております。私が医者になって七、八年たったころから、ボタン電池の誤飲は私自身も何例も見ています。

最初のうちは、「胃の中で溶けて中のアルカリ液が出てくる」というので非常に恐れて、すぐに胃の中から内視鏡で取り出すような処置をしていました。1985年にアメリカのリトヴィッツという人が8,000例ぐらいの事例をまとめて、実はそんなに緊急に処置をしなくても、このデータだとたしか72時間、3日以内に85.4%は便の中に出てくるから放っておいていいとなりまして、それからは観察だけで、特に子供たちに負荷をかけるような内視鏡の手術はしないようになりました。

ところが、このリトヴィッツが2010年6月の「Pediatrics」という小児科の雑誌に8,000例のまとめを出しまして、以前と違って死亡例が出ている、重症化していると報告しました。1つは、電池の大きさが大きくなったこと、もう一つは起電力が高くなったことで複数の死亡例が出ている、大変なことだと警告しています。

日本小児外科学会は、毎年学会で10例ぐらい、ボタン電池を飲んで取り出すのが大変だったという報告としています。医療機関にいる者たちは、ボタン電池の誤飲というのは本当に困ったことだと思っているんです。子供は何でも誤飲します。生後6カ月を過ぎれば必ずと言ってよいほど誤飲しますけれども、今子供の身の回りで一番危険で超緊急事態となるのはボタン電池の誤飲です。断トツです。死亡することもあります。

この事例の中にも書いてありますように、ボタン電池を飲んだのを親が見ていればわかりますけれども、見ていない場合はボタン電池が食道にとどまっても、少しむせたり、ぜいぜいしたりするぐらいでよくわからないのです。親は何か変だと思って医者に来るけれども、医者もまさかボタン電池の誤飲とは思わないので、風邪だとか、ちょっと胃腸炎で

はないでしょうかと言っているうちにどんどんびらんが進んで、食道の穿孔、そして、大動脈までびらんが進み大出血で死亡するとなるわけです。

日本中毒情報センターには年間200件、ボタン電池を誤飲したかもしれない、誤飲したという問合せがあります。幾ら注意書きがしてあっても、同じことが毎年同じように起きていて、子供たちがひどい傷害を受けている上に、例えば2カ月も入院すれば数百万円の医療費がかかっているわけです。死亡例もあります。医療関係者からすると、ボタン電池に注意書きではなくて、ボタン電池を飲んでも安全なような電池にかえてもらわないと、この問題は解決しないのではないかと思っています。

今、ボタン電池は、人々がすぐに気づいて医療機関に来てもらわなければならないという意味では、断トツに危険な製品だということです。小児外科も小児科も、みんなそれは知っているんですが、なかなか改善しない。何年も同じことが続いています。世界的にも検討されているにもかかわらず解決していない問題です。

小児外科医は手術をしますので、重症の事例をたくさん見ていますし、我々小児科医もいつもボタン電池の危険性を言っているんですが、件数が減ったというデータはないのです。業界団体の方は、製品そのものについても少し検討いただかなければいけないのではないか。これからますます製品は小型化して、子供の身の回りにボタン電池を使う製品が出回るはずですので、状況は少しずつ悪くなっているのではないかというのが私の実感です。

以上、医療現場での状況を紹介しました。

○越山会長 どうもありがとうございます。

それでは、引き続き救急搬送事例等の報告もごさいますけれども、東京消防庁の門倉委員からご報告をお願いいただければと思います。

○門倉委員 資料3になります。2ページになりますけれども、平成22年1月から平成26年12月、救急搬送された事例です。全部で80件、そのうち私どもの救急活動記録というもので記録があるんですけれども、誤飲または誤飲のおそれがあるものとして、かつ中等症、これは初診として入院が必要だと判断されたものが18件ということでございます。誤飲ということについては、私どもとしても、ホームページ等を使って、お子さんの手の届かないところに置くとか、そういったことを広報させていただいているんですけれども、どうしても小さな5歳以下、特にゼロ歳児、1歳、2歳児というのは、いろいろなものに好奇心があって、何でも口に入れてしまうようなものがありますので、注意喚起はしているんで

すけれども、さっき先生がおっしゃったように、どうしても飲んでしまうおそれがあるということで、抜本的にはそういったお子さんが口に入って飲んだとしても安全なような製品というものが最終的には求められるのかと思っております。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、資料4で国内のボタン電池等及びボタン電池等使用製品の市場と安全対策という資料がございました。資料5でボタン電池等の誤飲に関する国際機関及び海外主要国の政府・団体等の取組、そして、資料6のボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関する日本及び海外主要国の規格・基準等のご説明が先ほどございました。ここで関係事業団体の皆様から、それらも踏まえて、また、それらとは別にふだんからのお取組等についてご報告いただければ幸いに存じます。

まず、一般社団法人電池工業会の寺尾委員からお願いできますでしょうか。

○寺尾特別委員 改めまして、電池工業会の寺尾でございます。

電池工業会としても、この問題、過去から取り組んできたというふうに聞いております。日本乾電池工業会は昭和55年から、先ほど先生のお話にありましたように、1985年、そういった当時から電池工業会としてもボタン形電池の飲み込み問題について取り組ませていただいております。日本乾電池工業会史の中に4ページぐらいの内容で記載がございますので、もしごらんになったことがない委員の方がいらっしゃいましたら、事務局にはPDF等でお渡しをしていますので、ぜひご一読いただきたいと思っております。

先ほど山中先生からもお話がありましたとおり、電池工業会としても、最近直径約2センチのリチウムコイン電池に関しての誤飲事故で、海外で死亡事故が発生しているという情報は、私どもはアメリカ及び欧州の工業会とも連携をしていますので、そういった情報を提供いただいたりし、対応についていろいろ考えておる次第でございます。

そんな中で、1点は、規格についてもお話がありましたけれども、IEC規格でリチウム電池の安全性というものを規定しております。その内容について、コイン形リチウム電池を飲み込んだ場合には死に至るおそれがあるという表現が初めて記載をされたわけです。そのIECの改定に合わせまして、JISのここにお持ちをしておりますけれども、C8513、これがことしの3月20日に改定されました。この文書の中にも初めて死に至るおそれがあるという文言がオフィシャルに決まったという状況でございます。こういった標準化の活動も電池工業会としてもやらせていただいております。

あわせて、「We LOVE DENCHI」というリーフレットを配付させていただいておりますけれども、電池工業会でさまざまなイベント等を開催する中で、この冊子でいろいろと情宣活動、啓発をしております。11ページをごらんいただきますと、「安全で正しい電池の使い方」ということで、多くの項目はありますけれども、昨年度改定をしまして、1番目に「電池を乳幼児のそばに放置しない」ということで、真っ先に見ていただけるような工夫、小さなことかもしれませんが、こういったこともやらせていただいております次第でございます。

それと、1点補足的な情報をお伝えしたいと思います。国内のボタン電池の市場の動向でございますけれども、資料4の4ページに、表4-2ということで、2014年度の電池工業会の会員、いわゆる国内メーカーの販売数量を記載させていただいております。実は平成12年、2000年の段階では電池工業会の会員が販売している総数は10億個ございました。そこから14年経過をしまして5億6,000万個まで減ってきている。しからば、市場全体としてはどうなのか。これは、私どもの推定でございますけれども、一次電池の需要そのものは日本国内そう大きく減ってございません。ですので、年率1%2%の微減でございますけれども、そう大きくは減っていないという状況でございます。それは何を示唆しているかといいますと、私どもの会員以外の電池が相当数日本に流入、輸入されているというような状況であろうと見てございます。

そういった観点から、私ども電池工業会会員の電池メーカーと協力をして、さまざまな取組をしておりますけれども、私どもだけではなかなかできないことがあるというのも実情でございます。加えてそういった海外製、特に中国製の電池が非常に多く目につくとは思っておりますけれども、そういったところでどう働きかけをするのかといったことも非常に大きな課題というふうになるかと思っております。そういったことを含めて、この協議会の中で、私どもの立場で何かできることはないかということで取り組ませていただきたいと思います。

最後に1点、可能かどうかということでお願いなんですけれども、資料3の今回東京都で把握をされた157件の生データと申しますか、そういったものの開示は可能であればいただければ、私ども電池工業会の中でも、1件1件その内容を見させていただく中で何かできないのかと思っております。何分電池工業会の会員メーカーのところには、誤飲をしたということで連絡が入るということはほぼ皆無でございます。製品のクレームではないという消費者のご認識だと思います。

電池メーカーの品質保証部門には、電池そのもの、例えば電池室に入らないですとか、新品を買ってきたけれども、動かないとか、そういった電池そのものが動かない、機能しない、そういったときには私どもの会員の品質保証部門あるいはお客様相談センターに問い合わせが来るんですけれども、残念ながら、誤飲したんだけれども、どうしたらいいでしょうかという相談は年に一、二件ぐらいはあろうかと思えます。それ以外では情報が工業会の中ではとれないというのが実情でございますので、非常に価値ある情報だと認識しておりますので、そういった意味でもぜひ開示をいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。個々の企業の皆様や工業会の皆様用にとということでしょうか。今ご要望がございました開示の件に関しましては、後ほど事務局と東京消防庁様、データソースのもとのご相談にもよると思えますので、今すぐここで回答できませんけれども、確かにお承りいたしました。

それでは、続きましてボタン電池等使用製品の事業者団体の方々からご意見をいただければと思います。まず最初に、一般社団法人家電製品協会の町田委員からよろしく願います。

○町田特別委員 それでは、家電製品協会の簡単なお紹介をさせていただき、取組等をご紹介させていただきたいと思えます。

お手元に「家電製品協会のご案内」ということで私ども協会のパンフレットを配付させていただいております。私どもの家電製品協会は、家電製品全体の共通的な課題に取り組んでいる団体でございます。現在、メーカーでいきますと33社、それから電池工業会等個別の商品の団体12団体で構成されております。

特に業界共通の課題ということで、大きくは環境問題、リサイクル関係では、きちっと排出しましょうですとか、それから省エネ製品を選びましょうとか、それから安全。安全ですと、例えば経年劣化でございます。日常的な点検、特に古くなった商品については点検をしましょうですとか、そういうふうな全体で共通的な問題に対しての啓発啓蒙活動、注意喚起を推進しているということでございます。

あと、この中にチラシを1枚入れさせていただいて、「家電のプロフェッショナル資格」ということで、家電製品アドバイザー、家電製品エンジニアというものの資格認定制度を運用しております。これは特にお店の方に、安全ですとか省エネですとか、そういう

ものも踏まえて正しい販売をしていただくということです。ボタン電池の危険性、そういうものも踏まえて、幅広い知識を持ってお客様に最適な製品を勧めていただく。そういうような試験をしております、私どもとしては、業界全体を挙げて製品の安全の確保に対しても貢献をさせていただいているということでございます。

先ほど電池工業会さんからもお話がありましたけれども、私ども電気業界は、もちろん電池工業会さんとも常に情報交換をしております、ご紹介がありました昭和55年に安全に関するガイドラインが策定されまして、家電製品ですと、製品そのものが、ボタン電池で動くというものはほとんどないんですけれども、リモコンにボタン電池が使われているという状況でございまして、家電製品に附属するリモコンについては安全のガイドラインができたときから当然守ってやっているという状況でございます。

先ほど実物をごらんになっていただいているとは思いますが、DVDですとか扇風機ですとか、そういうもののリモコン、特に薄形のリモコンに使われているようなボタン電池についてはきちっとガイドラインを守って各メーカーさんがつくられておまして、このガイドラインができてから、リモコンからボタン電池が脱落するですとか、この不備で電池が出たことによる事故とかそういうものについては、今までは特に聞いていないという状況です。私どもとしては、電池工業会と歩調を合わせて、電池工業会のガイドライン等は当然家電業界として、同じ仲間として、きちっと守ってやっているという状況でございます。

以上でございます。

○越山会長 どうもありがとうございました。先に進む前に確認させていただきたいんですけれども、先ほどガイドラインは昭和55年と言われましたか。

○寺尾特別委員 もうちょっと後です。

○越山会長 それでは、引き続いて一般社団法人日本計量機器工業連合会の竹内委員からご発言をお願いいたします。

○竹内特別委員 日本計量機器工業連合会の竹内と申します。

当協会は、計量にかかわる製品を扱っている協会ということで、本来であれば、はかり関係ということでの説明であれば幾らでもできるんですけれども、今回お話しいただいたときに、歩数計とタイマーに関してつくっている会社がないですかということで、個人企業なんですけれども、私は株式会社タニタという会社で歩数計とタイマー関係も販売しています関係上、今回参加させていただきました。

弊社の取組としては、電池ぶたを簡単に外れないように、少なくともツーアクションというんですか、1回の動作でふたが簡単に外れないように、例えば押してからスライドさせる。または、ネジで電池ぶたを取りつける。乳幼児が簡単に外せないような構造を製品に取り入れていくというふうな取組をしています。社内的な基準の中にそういう取組を取り込んで実施しているという状況です。

簡単ですが、以上のような紹介になります。

○越山会長 ありがとうございます。今言われた2操作式で子供があけにくい機構というのは、連合会様ではなくてタニタ様のお取組ということですね。わかりました。

それでは、引き続きまして、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会の加藤委員、よろしくお願いいたします。

○加藤特別委員 ビジネス機械・情報システム産業協会の加藤と申します。その中でもモバイル・システム部会ということで、先ほどご説明させていただきましたけれども、我々としては、電卓及び電子辞書の品目について取り扱いをしております。

私もこの会員になってからまだ2年ぐらいしかたっていませんので、過去の経緯はあまり詳しくなくて、今回お話をいただいたときに、私たちの協会の参加企業にいろいろと聞き取り調査をしたところ、どこの電卓メーカー、電子辞書メーカーも、ボタン電池、コイン電池を使うものに関しては、必ずネジ止めをして、簡単に外れないような構造になっているということで、そういう結論で皆様にご案内しております。ですので、特に取り外してどうのこうのという問題は今のところは報告は受けてございません。

ただ、電卓といいますと、皆さん、現在ソーラー電卓が主流ではないのかということで、なぜソーラー電卓の中でボタン電池を使っているのかとよく言われるんですけども、残念ながら、ソーラー電卓も暗いところ、例えばホテルというのは間接照明ですので、夜になるとかなり暗くなる。あるいは車に乗っている方が夜ガソリンスタンドで給油したときに、燃費計算をするときに電卓を取り出してガソリンスタンドで計算するんですけども、そういうところも結構暗くて、例えば10ルクスであるとか5ルクスであるとかという中で電卓を使うこともあって、ソーラー電卓では動作しないこともあるので、暗いところでは電池を使う、明るいところだとソーラーを使うという形で、ツーウェイの電池を使う電卓というのはかなり多くなっていますので、そういう意味でボタン電池、コイン電池を電卓など、使っているというところが結構ございます。

それともう1つ、電子辞書ですと、国内ですと大体決まっているんですが、残念ながら、

電卓となりますと、会員企業以外のところの電卓がかなり出荷されていまして、例えば100円均一ショップで売られている電卓とかはメーカー品以外のところもかなりあって、残念ながら、我々はそこまで情報をとることができませんので、今後そこに関してどういう情報をとって、どういうふうに指導していけばいいのか、お願いしていけばいいのかというところが今後我々の課題かなと感じております。

以上でございます。

○越山会長 どうもありがとうございます。

ちょっと時間が押してまいりましたので、少し急いでいければと思います。

引き続き一般社団法人日本玩具協会の山口委員からご紹介をお願いいたします。

○山口特別委員 時間もありませんので、まず資料3について、私ども、玩具安全担当者の会合をしまして、関係者の反応について紹介させていただきたいと思います。

関係者の意識としては、先行的な対策をとっているはずの玩具で、なぜ35件も誤飲の報告があるのか。自分たちのところには誤飲事故の報告はそんなに来ていないということがあります。それで、ボタン電池の誤飲に関して言うと、消費者から企業への通報はほとんどありません。玩具での誤飲は35件あるということですが、この数字は企業の実感からすると違和感がございます。

資料3の表3-5で、玩具でのボタン電池の誤飲のデータについて、どういう種類の玩具か不明というのが35件中24件あります。昨年6月、消費者庁がボタン電池の誤飲について注意喚起を行われましたが、その際、同じようなデータが使われておりました。玩具の誤飲件数が多かったのですが、消費者庁にお聞きしたところ、親は子供が遊んでいるものは何でもおもちゃだと思い、例えだけども、仮に時計で遊んでいて誤飲した場合でも、玩具での誤飲として報告されている可能性もある。件数の内容については立ち入って分析はしていないというようなお話を伺いました。この24件にはそのような例もかなり含まれているのではないかと考えております。

35件中、どういう種類の玩具か不明を除くと、実際に玩具での誤飲が確認されているのは5件となります。玩具での誤飲の報告は35件もあるのに、PIO-NETへの報告はゼロというデータは、もちろんゼロのほうがよいに決まっていますけれども、データとして違和感があります。仮に誤飲があったとしても、消費者が、製品に問題があるから誤飲したとは考えないで、誤飲した原因は別にある、例えば不注意などということに考えてよいのかという理解が多くありました。今回、この後出てくると思うんですけども、東京都でアンケ

一トをとられるということなので、そのところは分析して頂けるとありがたいと思います。

自分たちの取組を簡単に紹介させていただきます。玩具の安全基準は、欧州にはEN71があり、米国はASTM F963といった大きな規格があります。日本は、その間で立ち位置が難しいですが、幸いISOの場でも玩具安全規格（ISO8124）が策定されてきましたので、ST基準は、ISOに整合するように努めています。ISO8124を担当するISO・TC181の年次会合には私どもも毎年参加しています。なお、ボタン電池の誤飲防止については、ST基準では、ISOの小部品の規格やIEC62115（電動玩具の安全性）の規格なども踏まえて、「ボタン電池のふたが工具等を使用しないと容易に開かない構造でなければならない」などの規格を作成しています。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続き、昨年度ボタン電池に係る商品テストを実施されました国民生活センター様から、鎌田委員にご紹介いただければと存じます。

○鎌田委員 私どもは、電池そのものというよりも、ボタン形あるいはコイン形の電池を使った商品ということで調べてみました。お手元にも資料「ボタン電池を使用した商品に注意-乳幼児の誤飲により、化学やけどのおそれも-（平成26年10月30日、独立行政法人国民生活センター）」があるかと思いますが、資料ナンバーはないですけれども、参考までにお配りしていると思います。その中で、4ページにあります表1の全部で7つの商品に分類しまして、市場に売られている商品の中から全部で29種類のもを購入して、どんな状況にあるかというところを調べました。

どういったことを調べたかと申しますと、5ページ以降のところにありますように、大きく分けて3つなんですけれども、1つが電池ふたの構造、電池を取り出すときにどういうふうになれば取り出せるかということで、それぞれ行いました。6ページの図1にございますように、工具不要、あるいは工具が必要というもの、いろいろありましたけれども、大きく分ければこの8つのタイプに分類されました。

もう1つ行ったのは、今度は子供がさわるということで、例えば30センチぐらいの高さ、この30センチというのは、小さい子供用のテーブルとかを想定して30センチの高さから落とした場合と、あとはST基準に138センチというのがありましたのでそれを参考に、この2種類の高さから落下した結果が表3の落下衝撃テストなんです。そうしますと、中には30

センチの高さから落とすだけで電池ぶたが外れて中の電池が飛び出してしまったというものがありません。

3つ目は誤飲に関する注意表示ということで、誤飲に対するどういう表示がされているかというところを調べまして、それが表4になっております。ただ、誤飲時の危険性に関する注意表示は今回テストしました29種類の商品には全て記載がなかったということです。

この結果から、先ほど工業会の方ですとかメーカーの方がいろいろお話しされておりましたけれども、なかなか事故情報が入ってこないということもあると思いますけれども、最近中国をはじめとしたアウトサイダーと呼ばれる工業会等に属していないメーカーさんの商品もたくさんあるということで、そういった商品で起きていることも一因にあるのではなかろうかと思っております。

先ほど山中先生からも電池自身の安全性を高めるということ、それから、あとパッケージにチャイルドレジスタンスのようなものをアメリカでは多くやっているようですけれども、そういったことをやっていただく。製品から申しますと、なるべく開けにくい構造にすることで、子供がさわっても誤飲に至ることが極力抑えられるのではないかと。それはライターと同じだと思うんです。チャイルドレジスタンスということではないでしょうけれども、子供がさわってもあけにくい、開かないという商品をつくっていただければ大分事故は減るのではないかと。皆さん、多分おやりになっているということだと思うんですけれども、それでも事故が減らないというのは、海外から入ってくる商品の中にまだまだそういった簡単にあけられる構造のものが多いのではないかと、私たちは思っております。

○越山会長 ありがとうございます。

ここで消費者サイドの皆様からのお声をぜひ伺いたいので、順番がちょっと前後して大変恐縮なのですが、子育て支援に取り組まれています子育てひろば全国連絡協議会の松田委員にお越しいただいておりますので、ぜひご紹介をお願いいたします。

○松田特別委員

この協議会は本当に意義のあるもので、私たちも時々チェックさせていただき勉強させていただいています。今回ボタン電池ということで、もしかすると、これらの業界団体の方にしてみると、ちょっと厄介だとか、そういう印象があるのかと事前には思っていたんですけれども、ここに出てきてくださるということは、すごくありがたいことだと思っておりますので、まずお礼申し上げます。何より子供の命が大事というところで、皆さんその思いで来ていただいていることを前提で、今回どこに責任があるのかということでは

なく、どうあったらベストなのかということがこの場で話されることを期待します。

メーカーや事業者団体に誤飲事故の報告があがっていないことに関してですが、まず保護者は、自分が悪いとすごく責めていると思います。ですので、メーカーなどにクレームを言うことがなかなか難しい心境なのではないかと思います。

電池室のふたが嚴重にされているかどうかということは本当に大事で、そこはまず取り組める団体の方にご協力いただきたいと思います。また、周りの大人が気をつけていくことも大事だと思います。先ほども不注意という話がありましたが、ただ「気をつけましょう」と呼びかけるだけでは誤飲事故を無くすのは無理なのではないかと思っています。まず子供が産まれる家庭はどんどん入れかわっていますので、短期間の啓発とか、発表された直後はニュースになったり、注意喚起がありますけれども、継続的にずっと言い続けていくということがなかなか難しく、全国の子育てひろばの私たちも何かご協力できないかと思っていますが、知っている人を増やし続けることはすごく難しいと思います。

資料3で、おもちゃだけではなく、暮らしの道具が多いということも結構衝撃でした。暮らしの中で大人の動作というのは子供にとってはあこがれなので、スライドしたり押しったりという動作は、すぐ覚えてしまいますので、電池室の蓋がそういう動作によって開くようにできているのは厳しいなと感じました。

子供が産まれたことで購入するものに注意をする人は多いとは思いますが、産まれる前から家庭にあるもので、なかなか買い替えないものは、出産後も家にあります。それから、もらいものとかリサイクルというものが大分出回っていて、バザーで買うみたいなきに、意外にネジ止めのものであっても、もう古くなって外れていて、セロハンテープでとめてあって、剥がせばすぐ取りかえられるようになっていたりとか、交換のときに面倒くさいからということでそうしているようなことを見かけたりもします。今子供がいる家庭内から安全対策が取られていない製品をすべてなくすことはすごく難しい。

ただ、例えばボタン電池そのものが口に入れたときにすぐ吐き出したくなるようになっていたりとか、何か工夫がもう検討されてはいるんでしょうけれども、そもそも家庭にボタン電池の誤飲が危険であるという認識があまりないところはすごく問題だと思っています。

今後私たちができることといえば、子供が産まれたタイミングで家庭内にあるボタン電池使用製品を調べるなど、いろいろなところにボタン電池が使われているということを実感できるような調査をどこかでできたら、ということはずっと感じていましたので、そ

んな呼びかけをしていくこともできると思うんです。

そもそも、使用するボタン電池の数はもう減らせないということと、あと業界の方たちが、事故をなくすということよりも、身近なお子さんを想像して、お顔を思い浮かべながら考えていただけるといいかなと。うちの孫がとか、うちの子がと思ったら、件数が多い少ないというものではなくなくなっていくのではないか。たった1件でさえもと思いますので、短い期間ですけれども、ぜひ一緒に考えていけるといいと思います。

ちょっとした話で申しわけないんですが、以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続き消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮委員、お願いいたします。

○釘宮委員 釘宮でございます。

今いろいろなメーカーあるいは業界団体の方のお話を伺いまして、事故の情報がメーカーあるいは業界などでは把握されていない、そういう現状が確認できたと思います。いろいろ事故が起きますとメーカーなどにそういう情報は入ると私も思っておりましたので、事故情報が伝わっていなかったというところで、きょう、このような機会でそういったことが明らかになったということはまず一歩前進と捉えることができると思います。先ほど松田さんのお話にもありましたけれども、この場というのは、誰の責任と、そういうことを言う場では決してございませんので、ここで検討したことがいろいろな事故の未然防止ということにつながっていけばいいと思っております。

このような電池の事故を考えるときには、3つの観点といたしますか、購入をする前、それから使用しているとき、あと廃棄、そういうライフサイクルに沿った危険性を見ていくというところも一つ必要なのではないかと考えております。例えば購入する前ということ言えば、先ほど回ってきましたけれども、なかなか開きにくくするというようなパッケージの方での工夫とか、そういったところが一つ考えられると思いますし、あと使用中ということ言えば、業界団体さんの方ではご対応済みのようですけれども、開きにくくする、落としても壊れないようにするというところが必要になってくると思います。

あと廃棄というところに関しては、今のところは、家庭で注意するということしかなかないのかもしれないのですが、何かそういったことも考えていければと思います。

先ほど日本のメーカーのものはいろいろ対応をほぼとられているのではないかと。今危険性が考えられているのはアウトサイダーの製品ではないかというお話もあったわけですが、

市場にはそういったまだまだ危険性がある製品があるわけですので、私どももできるだけ消費者に対して周知を図り、消費者が安全性の高い製品を選択することによって事故を起こすような商品が市場からなくなっていくという形で消費者も協力をするような、そういったことができればと思っております。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

大変お待たせしました。全国消費生活相談員協会の鈴木委員、ぜひお願いいたします。

○鈴木委員 私どもは、全国の消費生活センターに勤めている相談員で組織されておまして、相談現場からも業界団体さん、メーカーさんの話でも苦情が上がっていないという実態をなぜなのかと考えてみましたが、消費者は業界団体に言うことは少なく、お店に言うことがほとんどで、その苦情がメーカー等まで上がっていかない、何かそういう組織的な問題があったのではないかと思っているのがまず1つ。

あと国民生活センターのPIO-NETがあまりにも少ないとおっしゃっていらっしゃいますが、これはPIO-NETのシステム上、私どもは使っていてわかるんですが、誤飲というキーワードを振らないと、誤飲でデータを引っ張ってこない可能性があります。でも、口の中に入れたとか、なめていたとか、文字検索すれば、意外と誤飲に匹敵するような情報も出てきていたのではないかと思います。これはPIO-NETはキーワードで全部管理されておりますので、文字検索をした上でのこの数字なのか、ちょっとその辺はわかりません。相談現場でも、私たち相談員がいろいろPIO-NETに入力いたしますので、その辺をしっかりと入力していないと、正しいデータが出てこないのかなと、先ほどの皆様のお話から考えさせられました。

あとボタン電池に関しましては、使っている人はゼロ歳から年齢を問わずだと思えます。でも、今回のようなトラブルが起きたのはほとんど乳幼児という特殊な商品というか、ものではないかと思っております。本当に幅広い商品に使われておまして、私ども数点チェックしてみましたが、開かないようにされていたとしても、衝撃であくこともあると思えます。この商品自体絶対開かないのはネジ止めかなとは思っていますけれども、なるべく子供が誤飲しないような、何かシステムなり製品なりができればいいと思っております。

私などは、口に入れたら子供がすぐ吐き出すとか、口に入れたらすぐわかるなど、親とか周りの人が飲み込んだ、なめたというのがわかりやすい何かいい商品ができればと思っています。

あと消費者としては、幅広い年代層に危険である実態を知ってもらいたいというのがあります。常日ごろの使用上の注意ですとか、保管管理、意外と安易に扱っている可能性がありますので、相談員としては啓発の業務としてあるのではないかと考えています。先ほど子育ての松田さんがおっしゃったように、特に若い子育て世代に対しての啓発をどうするか。でも、流動性で子育てが終わってしまう。次々と若いお母様方の啓発をどうするか。危険の意識をどう持ってもらうか。とても難しい部分がありますけれども、トラブルが起きてからでは遅いという認識をみんなで共有しながら、行政、消費者団体も加わりインターネットですとかマスメディアを利用して、危険性のアピールをしていかななくてはいけないのかなと考えております。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。

このような件について普段からいろいろ扱っているキッズデザイン協議会様の小野委員、最後で申しわけありません。お願いいたします。

○小野特別委員 キッズデザイン協議会の小野でございます。

今回のテーマとして挙げられたボタン電池は、我々キッズデザイン協議会としても大変急を要する課題として捉えておりまして、大変期待をしております。理由は言うまでもありません。先ほどのご説明のとおりです。ボタン電池は死に至るような重篤な事故を起こしてしまい、かつ誤飲したかどうかすぐにわからない事故だからです。

折しも、昨年末になりますけれども、子供の安全指針をまとめたISO/IECガイド50が改定されました。その中でも子供の事故を起こす危険源の1つに、小さな物体というものが指摘されています。その代表的なものが、このボタン電池になっています。この危険源は、赤ちゃんが最初に起こす典型的な行動の「口に含む」という発達特性が深くかかわっています。今回のボタン電池に対しても、この子供の本能的な行動に即した対策が必要だと考えています。

これは、大人が考えるような対策だけではなかなか前に進みません。また、チャイルドロックがあるからといって安心できるものでもありません。実際にどういう子供の行動特性があつて、それをどう回避するのか。そういったことを工学的なアプローチで何とか解決できないかと考えています。まだ答えが出ているわけではありませんけれども、この協議会の機会を通して、世の中にそういった対策商品が出てくることを期待しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○越山会長 ありがとうございます。

司会の不手際で時間がうまく調整できなくて大変申しわけありません。本来であれば、ここであと西田委員と消費者庁様からお越しいただいておりますけれども、先に（２）の議題に進めさせていただければと思います。

消費者庁様、ぜひ何か一言言っておきたいということはございますか。

○尾原オブザーバ 消費者庁でございます。

お手元のところで消費者庁が昨年6月に出しました注意喚起を配らせていただいております。先ほどお問い合わせがあったところで、PIO-NETの情報と注意喚起で使った情報の乖離があるのではないかというお問い合わせをいただきました。昨年の消費者庁が使ったデータは医療機関ネットワーク事業に基づく情報を集めて、それに基づいて情報提供しています。これは、国民生活センターと消費者庁が共同事業で行っているもので、現在は28医療機関、当時は24医療機関からいただいたデータに基づいて、それを分析し、提供したものでございます。

それに対して、PIO-NET等のデータはなぜ少ないかという、先ほど鈴木委員からご説明にあったように、なかなかそういうものをきちっと書き込まないというのがあるのではないかと推測されるのと、あと、先ほど松田委員からもありましたけれども、お子さんにそういう事故が起きたときに、消費生活センターに相談するというよりは、まず一般的に皆さんお子さんを病院に連れていきます。当然その中でいろいろトラブルがあって消費生活センターに相談する方とか、参考情報として伝える方があるかと思っておりますけれども、一般的に親御さんは小さいお子さんが事故になったとき、まず自分を責めることが一般的ではないか。そうすると、それが消費者トラブルとして消費生活センターに相談するという件数はどうしても少なくなる傾向が見受けられるかと思っております。そういうところがあるので、データの乖離があるのかなと感じておるところでございます。

以上でございます。

○越山会長 ここで、ディスカッションの時間をとらなければいけないんですけれども、時間が押しておりますので、先に進めさせていただければと思います。

続いて議事（２）に入りたいと思っております。まず資料7と8について、事務局から先にご説明いただければと思います。

○安全担当 それでは、ボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関するアンケート調査

(案) と、事故再現実験 (案) についてご説明いたします。

資料7をごらんください。協議会でアンケート調査を行う予定ですが、本調査の目的です。

ボタン電池等及び使用製品について、使用実態と子供のボタン電池等誤飲による危害、ヒヤリ・ハット経験について事例を調査収集し、東京都商品等安全対策協議会で協議する際の参考資料とするものです。

2の調査地域と調査対象者は、東京都に居住、在勤、在学する1歳から5歳以下の乳幼児を育てている二十歳以上の男女1,000人を対象にウェブを利用したアンケート調査を行います。

資料7の2ページをごらんください。まずプレ調査を行って、調査対象者の絞り込みを行います。指定する条件に該当した方1,000人に対し、3ページ以下の本調査を行います。プレ調査の質問後で回答者の持っているボタン電池等を使用する製品を詳しく聞いておりますが、これは身の回りにどのぐらい多くのボタン電池使用製品があるかを把握するための質問です。

それでは、本調査の設問案についてご説明します。3ページをごらんください。まず、ボタン電池の購入実態について、(1) で購入する販売店、(2) で購入するブランド、(3) で購入時に優先する事項について質問します。

次に、4ページをごらんください。ここからボタン電池等誤飲の危害、危険、ヒヤリ・ハットの経験についての設問となります。

(4) でボタン電池等の誤飲について、どのような経験があるか、次に(5) で、そのときのボタン電池等の種類について聞きます。

(6) でそのボタン電池がどのような状態だったか。パッケージに入った状態か、開封済みの使いかけのパッケージからか、パッケージから出したバラの状態だったかなどについて聞きます。

(7) では、そのときの電池がどこにあったものかを聞きます。

5ページをごらんください。(8) では、どのようにボタン電池等が製品から取り出されたかについて聞きます。

(9) では、その製品が具体的に何だったのか、品名、メーカー名を聞きます。先ほど日本玩具協会の山口委員からもご意見があったように、おもちゃという回答であっても、本来おもちゃとして製造したものでない場合も考えられることから、より詳しく聞くよう

にします。

(10) では、製品の購入先を聞きます。ボタン電池の使用製品はさまざまな店舗で購入できるほか、景品や粗品として配付されるものもあり、それも選択肢に加えました。

(11) では、製品の電池室の構造を次の6ページに図で示しながら聞いてまいります。

7ページをごらんください。(12) では、危害、危険、ヒヤリ・ハット経験時の子供の年齢を聞きます。

そして(13)で、そのときの状況について自由記述でできるだけ詳細に回答してもらいます。

(14) では、事故の起きた原因は何であると考えるか。(15) では、事故が起きた製品や電池の情報をどこかに報告したかを聞きます。

8ページをごらんください。ここからは回答者全員に対して、ボタン電池等の誤飲の危険性に対する認識度や安全対策への意識について質問します。

(16) では、ボタン電池等の誤飲事故が重症事故になることを知っているかどうか。さらに(17)では、コイン形リチウム電池を誤飲した場合、死に至る危険性もあることを知っているかどうか聞きます。

(18) では、ボタン電池等の注意表記を確認しているかどうか。確認していない場合はその理由を聞きます。

(19) では、使用製品の注意表記について確認しているか。確認していない場合はその理由を聞きます。

(20) では、玩具、玩具以外の製品、ボタン電池そのものについて、使用する際に注意している事項について聞きます。

9ページをごらんください。最後の設問(21)では、ボタン電池等及びボタン電池の使用製品の安全性について、要望や意見を自由記述の形式で聞きます。

以上がアンケート調査の設問案です。

続きまして、資料8のボタン電池等及びボタン電池等使用製品に関する事故再現実験の案をごらんください。

1の実験の目的ですが、国内外の事故、ヒヤリ・ハット事例を踏まえ、子供のボタン電池等に関する事故発生状況の再現実験を行い、問題点と課題を分析し、今後の検討に役立てることです。

2の調査実施機関は、西田副会長が所属しておられる国立研究開発法人産業技術総合研

究所にご協力をいただき、実施したいと考えております。

3、実験の目的は、(1) ボタン電池等の誤飲による体内の被害状況の確認、(2) 子供がボタン電池等使用製品を扱う際の力の測定、(3) コイン形リチウム電池のパッケージの安全対策の確認の3つについて明らかにすることを目的とします。

各目的ごとの実験の具体的な内容を4に記載しております。(1) ボタン電池等の誤飲による体内の被害状況の確認は、昨年国民生活センターの商品テストの方法を参考にさせていただき、体の粘膜を模倣したものとして、生理食塩水に浸した鳥肉及びハムにボタン電池等を接触させ、接触した部分の経時変化を観察します。また、接触部分がどのぐらい強いアルカリ性になるのかを確認するために、測定器で水素イオン濃度を測定します。ハムについては、接触部分に穴があく状況を観察します。また、使用済みの電池を誤飲したときの被害状況を確認するために、コイン形リチウム電池とボタン形アルカリ電池については使用済みの電池でも実験をします。

次に、2ページをごらんください。子供がボタン電池等使用製品を扱う際の力の測定は、1歳、2歳、3歳の子供によるモニターテストを行います。事例の中で子供が投げたり、叩いたり、製品を壊してボタン電池を取り出す事例が見られました。そこで、ボタン電池等使用製品を模倣したワイヤレスの加速度計を内蔵した測定装置を子供たちに持たせ、自由に振るなどしてもらい、各年齢の子供が投げたり打ちつけたりしたときに物体が受ける力を測定します。その力のデータをもとに同程度の力を物体にかけるのに必要な落下試験の高さを推定し、製品の電池室の試験方法を検討する際に活用できるデータを得ます。

次に、(3) コイン形リチウム電池のパッケージの安全対策の確認についてご説明します。事例の中で電池のパッケージに子供が触れている事例が見られたことや、海外ではチャイルドレジスタンスパッケージの例もあることから、現在販売されているパッケージの安全対策を確認します。こちらも1歳、2歳、3歳の子供でモニター試験を行います。3ページに示すようなタイプの異なるパッケージを子供に持たせて自由に行動させ、子供が開けられるおそれがないかどうか検証します。

ただし、実際に子供が電池に触れることは危険なので、パッケージを折り曲げる、切り込みに指を入れようとする、ブリスター部分を押し込む、口にくわえようとするなどの動作が見られた場合、その時点で実験を中止することとします。

子供の動作を動画で記録し、その様子を分析し、それぞれのパッケージの安全性を検証します。

再現実験案の説明は以上です。

○越山会長 ありがとうございます。これは、今回ご承認いただければ、このアンケート調査と実験をスタートするというものなんですけれども、その前に、本調査、いずれの調査でもどちらでも結構ですが、こういうふうな調査を盛り込んでもらえないかとか、こんな方向性があった方がいいかとか、何かそういうご意見を頂ければと思います。

まず最初に、資料7のアンケート調査に関して、もうちょっと何かというご意見はございますでしょうか。

○松田特別委員 質問5のところで製品を選べるようになってはいるんですけども、実は音の出る絵本がすごく出回っていて、それをおもちゃと捉えているかというのと、絵本と捉えている人が多いので、1つ追加していただけたらいいと思います。もともとの事例の中に絵本があるのかどうかかわからないですけども、地域での実感としては、音の出るおもちゃとして絵本が多いです。購入した場所というのにも、書店というのがあると思います。平置きで一番とりやすいところに音の出る絵本が置いてある本屋さんがとても多いです。

以上です。

○寺尾特別委員 アンケートにぜひ加えたらどうかという意見なんですけども、電池の誤飲だけのアンケートですので、実際には誤飲するというのは、例えば医薬品ですとかたばこですとか、いろいろなケースがあると思いますので、そういったことを実際に経験されたのかどうかというの、もし可能であれば、聞いていただければと実は思っています。アンケートに聞かなくても、最終的にそういった他の業種、業態で誤飲防止の取組をされているのであれば、ぜひそういった情報もいただきたいなど、そういった意図で少し申し上げた次第でございます。

○町田特別委員 ボタン電池が入っている製品ということで、リモコンということで一くくりになっているんですけども、リモコンでも、家電のリモコンですとか、いろいろな種類のリモコンがあるのではないかと思います。ここら辺をもう少し詳しくとっていただけないでしょうか。

それから、先ほどもありましたけれども、いろいろなところの会社の製品があると思いますので、私どもとしては、ここら辺を詳しくとっていただければと。アンケートの中でここをきちっと聞けるような構成にしていただければと。アンケートの中でここをきちっと聞けるような構成にしていただければと。アンケートの中でここをきちっと聞けるような構成にしていただければと。アンケートの中でここをきちっと聞けるような構成にしていただければと。アンケートの中でここをきちっと聞けるような構成にしていただければと。

以上です。

○山中特別委員 見過ごされていないと思うんですが、ボタン電池は誤飲するだけではなくて、子供の中には鼻の中に入れることがあります。そのまま放置しておきますと、鼻中隔が穿孔を起こしますので、「耳あるいは鼻の中に入れる」という項目も入れておいたほうが良いと思います。

○越山会長 普通の消費者は知らなくて、こんな品物にもボタン電池とかコイン電池が入っているんだというものとかはございますか。もし我々が気がつかないようなものがあれば教えていただければと思います。

○松田特別委員 このアンケート調査は答えるのがすごく面倒くさい調査だと思います。どういう方式でこの1,000人を選んでお願いするのでしょうか。ウェブなので、それなりにちゃんとアクセスできる家庭の人が答えてくれるんだということが前提になると思います。「面倒くさい、終わり」という人はきちんと答えてくれないと思っています。特にメーカーを確認したり、それは何だったっけというところがすごく多いので、時間もかかるアンケートだと思うんですけども、例えばこれは答えると何か商品券があるとか、ポイントがあるとか、謝金が払われるのかとか、親目線で言うと、きちんと答えてもらうためにはすごく大事だと思いますので、ぜひそこら辺をお伺いしたいです。

○安全担当 有効な回答数が1,000人を対象とすると書いてあるんですけども、1,000人以上の有効な回答数を得られるように調査対象を絞って、確認して、回答してもらうという方法をとっておりますので、必ず1,000人以上の有効な回答数を得られるような方法で実施いたします。

○越山会長 わかりました。松田委員のご指摘は、こういうアンケート調査というのは、有効性だとか信頼性みたいなものを確保するのはすごく大変というご経験があるから言われたんだと思いますが、今回その専門家の人と一緒にやる予定だと思いますので、その辺はご配慮いただけたらと思います。

では、もう1つの再現実験の方に入りたいんですけども、本件に関して、ご担当いただく西田委員の方から、補足、または何か追加とかございましたら、コメントいただければ幸いです。

○西田委員 再現実験に関して、(1)は過去にも実施した実績のある実験ですが、今回ボタン電池誤飲による体内への被害を模擬的に改めて確認するということで入れております。ポイントとなるのは、(2)の力の測定かと思うんですけども、いろいろな基準は

あるんですけれども、現在、様々な製品の電池室の対策にはばらつきがあるということなので、改めて子供たちの力を測定して、こういうものを使うことでと少し電池が飛び出すリスクをアセスメントできるという基礎データをお示ししたいと思っています。それがそのままガイドラインとか基準になるという意味ではなくて、将来そういうものに繋がるそういう一つのやり方がありますというのを出すのが今回の目的と思っています。

(3) はパッケージの安全性確認ということで、パネルテストというか、実際に観察実験をするということです。

実験できる期間が限られているので、以上の3つの実験を実施しようと思っています。

○越山会長 ありがとうございます。

先ほどからご意見の中で、実態、実使用に合わせたライフサイクルを考慮した使用実態みたいなお話もあると思います。新品だったら簡単に開かないけれども、何回も使っているうちに簡単に開きやすくなるとか、いろいろな要素があると思いますし、あと、お子さんがいない家庭だけでも、お子さんがたまたま居て飲み込むというケースもあると思います。その全てをわずか数カ月の間に調査するのはなかなかできないので、できる範囲内の実態調査とっておりますので、これをもしご承認いただければ、この2つを7月、8月、9月にかけて事務局で実施していただければと思っております。いかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

先ほどご意見いただいた幾つかの件に関しては、アンケート調査等を精査していく過程でまたご配慮いただければと思います。私も事務局と一緒に見させていただければと思っております。

それでは、次回の協議会では、アンケート調査と事故の再現結果については報告してもらおうスケジュールになっております。ここで、もう時間が来ておりますので、本来まとめに入らなきゃいけないんですけれども、1分だけ会長としておまとめさせていただければと思っております。

まず、本件に関して、事故情報が明確に見えてきにくい点もあるということがわかっております。ただ、これは製品事故情報としてのご意見だと思いたしますが、実態には日本中毒情報センター等の誤飲情報などに多く報告されています。それが製品にどうフィードバックできるかという話があります。これは先ほどから、飲んだらすぐわかるとか、飲みにくくするにはどうしたらいいのかとか、子供が飲みやすいような環境にしないような、これは製品側ではないかもわからないんですけれども、何らかの製品に対するアプローチは可能

かというお声もあります。これらは記録としてとどめさせていただければと思っております。

将来的な検討として、ライフサイクルの問題も今お話があった通り可能な限り配慮した実験をしたいと思っております。

そして、あとは、先ほどありました家庭内での使用実態に関してはできる限り今回の調査で見ていきたいと思っております。

最後に、今回パッケージの調査をやっていただくようになります。パッケージの件に関しては、各国の比較基準等の中でも触れられていますが、中には子供が簡単にネジ等で外せないということと同じような意味で、パッケージの中から簡単にぽっと押すと電池が出やすいような場合は、子供が口に入れやすい環境につながるという報告もあり、あえて再現実験調査の中に1つ入れさせてもらったりしております。本日はいろいろご意見いただきましたけれども、これを踏まえて実験調査、または第2回の準備をしたいと思っております。

最後に入らせてください。議事（3）の今後の協議スケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

○安全担当 それでは、資料9、今後の協議スケジュール（案）についてご説明いたします。

今後ですが、第2回の協議会は10月中旬ごろを予定しております。委員の皆様には、今週から来週にかけて日程調整させていただき、日時が決定しましたらお知らせいたします。また、第3回協議会は12月上旬を予定しております。

本日内容についてご承認いただきましたアンケート調査は7月中旬以降の実施と、集計作業を含めて9月上旬ごろの終了を予定しております。また、事故再現実験は8月中旬を予定しています。今回は3つの実験のうち2つが小さなお子さんによるモニター試験であることから、公開実験ですと子供さんが意識することで正しい結果が得られない可能性が高いため、非公開で行う予定です。委員の皆様にはご了解いただきますようお願いいたします。

第2回協議会では、これらのアンケート調査の結果と再現実験の結果をご報告いたします。あわせて本日ご検討いただいたご意見等について論点整理を行い、協議会の報告書（素案）としてお示しし、ご検討いただきたいと思いますと考えております。

その後、第2回協議会でいただいた意見等を反映させて報告書（案）を作成し、委員及

び特別委員の皆様にご確認いただく予定です。何回かやりとりさせていただくことになると思いますが、スケジュールについては第2回協議会でお示ししたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

最終的に第3回の協議会で報告書の内容をご決定いただき、プレス発表いたします。都としては、協議会でご提言いただいた内容を踏まえて、消費者への情報提供、関係団体等への情報提供と要望を行っていきたいと考えております。

以上で今後の協議スケジュール（案）についてのご説明を終わります。

○越山会長 どうもありがとうございました。

本来ここでおしまいになくちゃいけないのですけれども、フリーのディスカッションタイムがほとんどなかったのもう最後で時間も超えておりますけれども、どうしてもこのことだけは聞いておきたいとか、どうしてもこういう要望だけは出しておきたいというようなことがございましたら、次回は調査が終わった後になってしまいますので、その前に何かございましたら挙手し、ご発言いただければと思います。

○小野特別委員 今日のリチウム電池のことが中心にお話しされましたが、その他のアルカリ電池等に対する生活者（消費者）の対応措置は異なるのでしょうか。電池は種類によって性能がかなり違っているように思えるので対応措置というのも違うのかなと単純に思っています。医学の面からはいかがでしょうか。

○山中特別委員 さっきお話ししましたように、食道に留まっていることが一番大きな傷害の原因です。以前からあるボタン電池は小さくて食道に留まりにくい。胃に入ってしまうえば、大体72時間以内に出てしまいますので、それほど危険性は大きくない。

○小野特別委員 リチウム電池以外にも……。

○山中特別委員 大きさです。電池の大きさと、その起電力、この2つの要因に関してコイン形リチウム電池は危険性が高くなっています。食道にとどまらなければ、胃に入ってしまうえば、ぜんどう運動でほとんど便の中に出てくる。飲んだかどうかわからないときには、ともかく外からわかりませんので、レントゲンを撮って、食道にとどまっている場合は緊急事態。胃にとどまっていれば、翌日もう一回電池が移動しているかどうか見るためにレントゲンを撮って、動いていればそのまま様子を見る。3日間ぐらい胃の中にとどまって動いていないようだったら、やはり取り出さなくちゃいけないと思います。電池の大きさと起電力で傷害の度合いが違うと考えてくださればよいと思います。

○越山会長 あとは、コイン形リチウム電池というのは3ボルトと、より大きな電圧にな

ってきているため、体内での影響のリスクも大きくなってきているという報告がありました。それ以外、今後、私はわからないですけれども、こういう電池開発の分野では、小さいものからだんだん大きくなってきていたり、さらに電圧が高くなってきていたりするのではないかという危惧がありえます。仮にあったとしても、今ここでお話しただけける内容ではないとは思いますが、、どんどん電圧が高くなる可能性など、多分今の小野委員のご発言というのはそういう部分も含みがあるのかと思ったりしました。 最後、お願いします。

○山中特別委員 これは私から業界団体への希望なんですけれども、説明書に、「死に至るおそれがある」という記載をしたからいいというのはどうしても納得できない。死に至るおそれがない製品をつくっていただきたいと思います。製品の販売数が業界団体で減っているというんでしたら、中国製に負けないように安全性を確保したものを開発し、それを売り出せば安全が付加価値になって販売数が伸びるはずですよ。「死に至るおそれがある」という記載を入れたというだけで物事を解決するのは、今の時代、私にはどうしても納得できない。それに関して、検討していただきたいと思っています。

○寺尾特別委員 解決したと捉えられたのではちょっと誤解がありますので、解決したわけではなく、掲載されたという事実を申し上げただけですので、それを使ってどうするかというのがこれから製品開発であり、それぞれのメーカーに与えられる新たな使命だと認識していますので、そういったつもりで申し上げたことはございませんので、せめてその点だけご理解ください。

○越山会長 こういう安全に関する議論はこれから始まったところだと、最初にどなたかからお話がありましたけれども、ぜひ継続して進んでいくことを本当に切に願っている次第です。

本当はまだご意見をお伺いしたいところなんですけれども、これでおしまいになりたいと思います。 本日は、長い間どうもありがとうございました。

午後 5 時 37 分閉会